

第38回横浜市都市美対策審議会景観審査部会会議録	
議 題	<p>審議事項</p> <p>議事 1 都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区都市景観協議地区 中区横浜公園）（審議）</p> <p>議事 2 関内地区北仲通南準特定地区での景観形成について（報告）</p> <p>議事 3 その他</p>
日 時	平成29年 7月10日（月）午後 3時から午後 5時12分まで
開催場所	マツ・ムラホール 第2・第3会議室
出席者 （敬称略）	<p>【議事 1】</p> <p>委 員：関和明、金子修司、国吉直行、野原卓、三浦順治 関係局：高瀬卓弥（都市整備局都心再生部長） 村上 実（都市整備局都心再生部都心再生課長） 井上俊平（都市整備局都心再生部都心再生課担当係長） 中島高志（環境創造局公園緑地部公園緑地維持課長） 山本 英（環境創造局公園緑地部公園緑地管理課長）</p> <p>書 記：小池政則（都市整備局企画部長） 梶山祐実（都市整備局企画部都市デザイン室長） 鴫田 傑（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）</p> <p>設計者：清水建設株式会社 事業者：株式会社横浜スタジアム</p> <p>【議事 2】</p> <p>委 員：関和明、金子修司、国吉直行、野原卓、三浦順治 関係局：鈴木和宏（総務局総務部新市庁舎整備担当部長） 谷口智行（総務局総務部管理課新市庁舎整備担当課長） 矢崎将一（総務局総務部管理課新市庁舎整備担当係長） 中澤誠治（建築局公共建築部施設整備課新市庁舎整備担当課長） 赤羽孝史（建築局課長補佐（公共建築部施設整備課新市庁舎整備担当係長））</p> <p>書 記：小池政則（都市整備局企画部長） 梶山祐実（都市整備局企画部都市デザイン室長） 鴫田 傑（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）</p> <p>設計者：株式会社竹中工務店 事業者：株式会社楨総合計画事務所</p>
欠 席 者 （敬称略）	<p>委 員：高橋晶子、矢澤夏子</p> <p>書 記：嶋田 稔（都市整備局地域まちづくり部長）</p>
開催形態	公開（傍聴者：1名）
決定事項	<p>議事 1 バックネット裏の見せ方、夜間景観の工夫、デッキの活用方法については引き続き市と事業者で協議を進めることを意見とし、申出者の考え方に対する市の協議方針については概ね了承とする。</p> <p>議事 2 「緑化・外構」について確認をした。市庁舎の使われ方については、人の流れや使う人の目線で考え、一体管理の仕組みづくりを含めて引き続き市で検討し、ワークショップでの取り組み等については外部に発信してほしい旨を意見とする。</p>
議 事	<p>議事 1 都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区都市景観協議地区 中区横浜公園）（審議）</p> <p>資料を用いて事務局、関係局及び事業者から説明を行った。</p> <p>（鴫田書記）</p> <p>事務局から欠席委員のご意見をご紹介させていただきたいと思っております。まず、高橋委員について、個室観覧席等、道路側のバックネット裏というところですが、こちらについてのご意見です。「当該部ボリューム輪郭について、スタジアム側はよいのですが、道路側はかなり残念な印象のままです。道路境界線沿いに斜めに切られた断面部が異様な長さとなり、スタジアムの緩やかに変化する輪郭に</p>

ダメージを与え、それを支える架構も道路境界沿いに微妙に斜めになり突っ張っています。奥行寸法を縮減するなど、調整は可能ですか」という意見でした。両側の直線で切られたところが長いという意見です。

それから、野原委員からのご意見です。「今回の改変は、公共空間である公園の中での提案であるため、多くの市民や多様なユーザーに向けて魅力、かつ豊かさを提供できるような改変であることが大切であると思われる。そのためには、特に回遊可能な2階デッキスペースが加わることによって、空間的にも、機能的にも、景観的にも新たな豊かさを創出する改変のポイントとして位置づけられることが重要ではないかと考えられる。そのためには、円形のスタジアムを覆う回遊デッキも景観的にも魅力を浮かび上がらせる形状であることが望ましいと思われる。同時に、グラウンドレベルからデッキ部分の見え方についても、できるだけ軽やかで、かつ改変のポイントとして浮き立つような形状、素材、テクスチャーであるとうよと考える。また、試合等のない日でもデッキレベルの魅力が維持・創出されるよう、パークマネジメントも含めてにぎわいや豊かさを継続的に創出できる仕組みづくりが行われることを望む。もう一つ、増設されるスタンドの小口に当たる部分は緑化が検討されているが、常時、見栄えのする状態を保つことができるかなど、管理の問題が問われると思われる。仮に緑化できていない状態でも問題なく魅力を保つことができるようなしつらえとしておくことが重要ではないかと思われる」。以上です。

(関部会長)

どうもありがとうございます。高橋委員と野原委員のご意見を紹介していただきました。

それでは、先ほどの説明を踏まえて、審議に入らせていただきたいと思います。どなたからでもご意見・ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(金子委員)

ただいま、いろいろとご説明をいただきまして、前回お聞きしたよりはいろいろなことをきちんと考えていただいたという評価を私はいたしました。特に一番感じるのは、前回、ブルーの使い方が全体に対して非常に違和感があったのですが、これを内部と外部の境界領域のところ限定するというような考え方に変えてきたというので、ここは非常に評価できると思いました。それと、スクラッチタイルやそういうレガシーをどう使うかということの考え方も前よりはもっと明確になってきた。これで全体的には何となくイメージはよく出てきましたが、野原委員のお話の中にもありましたが、スタジアムとして使われたり、スタジアム自身が全体的にイベントをしているときのイメージというのは割合つかみやすいのですが、一番大事なは何もしていないときに、市民がここでどういうアクティビティをしているのだろうかというのが非常に大事な要素になるというのが、今回も同じように思いました。例えば、有名なチューリップの咲く時期、これもよくわかりますが、そうでないシーズンは結構あります。そのときに、それをさらに人々が集まったり、いいと思われるような何か仕掛け、タウンマネジメントか何かを、地域全体として歴史性やそういうものを表に出していけるようななしつらえをもっとやる場所ではないかという気がします。これが、多分スタジアムの宝になると思います。ですから、ハードに関してのさまざまなことはまだまだシェイプアップができると思いますが、使い方、使われ方みたいなことを今のうちからきちんと論議しておく必要があるように思いました。

(関部会長)

ありがとうございます。野原委員のご指摘とも関連がありますけれども、ずっと以前の審議から新しくデッキが1周回るようになって、どういうふうに使われるかという、イメージだけではなくて実際の運用、ソフトの部分も重要ではないかというご指摘だと思います。

ほかにご意見等いかがでしょうか。

(三浦委員)

基本的に私は建築のほうではないので何とも言えないですが、単純に、素人から考えた、前回、増築する上での柱や、当然、構造計算を考えた上でこれだけの本数で、これだけの太さが必要だということと設計されたと思います。今回、それに配慮して細くしたり、数を減らしたりという説明を受けたのですが、それは構造的に大丈夫なのか心配です。プロですから、当然、構造計算を十分した上でされているのですが、例えば、崩落したときに、「あれは審議会で景観上よくないと言ったから細くしたんだよ」と言われかねないので、そこは1つ心配な点です。

もう一つは、さっき金子委員が言いました、市民の利用側として、回遊デッキは本当に斬新的でいいし、多分、今ジョギングブームとかでアスリートの方が集まってくると思います。それはそれでいいのですが、さっきの使われ方が、例えば、あと600メートル、何メートルぐらいと書いてあることに

よって、ここは当然アスリートの人たちが優先的に使えるスペースだというような思い込み、優先権みたいなものが発生したときに、イベントなどで、それはだめですと言ってトラブルになったり、通常でもランニングしている人と子供との接触事故など、そんなことを心配してしまいます。これは、運営上の問題ですから後の話ですが、今、金子委員が言いましたように、今からそういう対策も考えて打っておいたほうがいいと思いました。

(国吉委員)

私も、いろいろな工夫がされてよくなってきていると思っています。デッキはシースルーになっているので、公園側との一体感が出てきて、シンプルで全部回しているのなかなかいいと思います。もうちょっと工夫があってもいいと感じますが、とりあえず全体の方向としていいと思います。高橋委員がおっしゃった、角のほうのボックス席の上部の壁面というのは、ほかのスタジアムの、あるいは横浜公園のものに比べてかなりマッシブな感じがあって、これが、壁面をもう少し小さなユニットで構成するような雰囲気できないか、割とシンプルな窓が少ないものがぼんとあるわけですが、ほかの側で出てくるような工夫ができないか。例えば、関内駅側から見たときのファサードの改善があります。こういうのに比べると、8ページの右の下の方の2つ目の、大きくてシンプルだったものに小さなユニットを入れて、少しめり張りをつけてくるという感じがあります。この上のところが割と単純にぼっとなっている、ボリュームは仕方がないとしても、表情のつくり方というのはもう少しあるのかもしれないという感じがしました。

夜景については、まだ自分はよくわからない。これはどこかでもう一度詳しく聞かせていただきたい。横浜は日本大通りや、この近辺での夜景演出、それから、横浜公園全体でどういうふうに見せていくかみたいな話があって、これは十分検討されているのかもしれませんが、その辺でさりげなく落ちつきを持ちつつ、イベントのときはまた少し変化してもいいのですが、イベントのとき、野球をやっているときなど、いろいろ可変性があるといえますか。平常時が大体どうなっていて、そうでないときはどうするかなど、その辺の、光についてはこれからだと思うので、その辺をもうちょっとお聞かせいただきたいという感じがしました。以上です。

(関部会長)

各委員のご意見をいただきましたが、最初に紹介いただいた高橋委員のご指摘、国吉委員からもありましたけれども、バックネット裏の上にどんと乗っている、塊に見えるのですが、鉄骨の構造物のボリューム感とともに面としてかなりあります。ほかのところは丸い窓がありますけれども、全くないふさがれたところがあるので、それが気になるとおっしゃっていました。あと、高橋委員からもご意見があったのですが、その辺について設計者のほうから何か、どうしてこうなっているとか、あるいは、今後も検討の余地があるかとか。1つの大きなボリュームになってしまっているから、少しそれを抑えるなど、その辺のことで何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

(清水建設株式会社)

高橋委員と国吉委員からいただいたボリューム感というご意見に関してですが、我々も検討の余地があると思っています。具体的には、斜めにすり切られている部分を、今、面のような状態で一部バルコニーを設けている計画の状態を書いておりましたが、その横の階段の部分がありまして、その部分を開放的にしていくといったことで、同じような形で穴を開けていくという可能性が十分考えられる場所です。そういった形でボリューム感を抑えていくといったことと、今、丸いポツ窓が表現としてある部分も面として見られる部分だと思いますけれども、その部分に関しては部屋が来ますので、窓の形状等で、もう少し中がうっすら見えたりするような場所をつくっていくことで、圧迫感、ボリューム感を軽減していくという可能性は設計者として考えていきたいと思っています。

(金子委員)

今のところですが、非常にエクゼクティブなゾーンです。ですから、そこに入って食事をしたり、楽しみながら野球観戦をする。その情景が、可能ならば外に開かれていくというか、裏側になるかもしれませんが、そういうつくりはないのかと、私はこの間もそう思っていました。

(清水建設株式会社)

その可能性は十分にあると思います。特に、下から見たときに天井の部分がよく見えてくる部分だと思いますので、高層のホテルなど上の特別のレストランを下から見たときの天井のような、何かあるのではないかという期待感をさせるような、そういうデザインを、窓のつくり方をしてあると思いますので、それは外からも感じられるようなことを考えて盛り込んでいくことを心がけたいと思います。

(関部会長)

あと、高橋委員がおっしゃっていた、架構の道路境界沿いに微妙に斜めになり突っ張っています。奥行寸法を縮減するなどの調整はどうでしょうか。

(事務局)

この4本が斜めになって出ているのが気になるというご意見です。斜めになっているのですか、というご意見です。

(関部会長)

いかがでしょうか。

(清水建設株式会社)

その部分に関しては、足元の広場としてのスペース。やはり広いほうが快適で使う幅もいいということで、我々としては外見もそうですが、足元の広場を少しでも広くとって使っていただくための工夫として取り組んでいる部分です。できれば、この広場を生かすということを考えると、この形状のほうで設計者としてはよろしいのではないかと考えています。

(関部会長)

そうですね、ちょっと台形になっているということですね。わかりました。

(清水建設株式会社)

これだと、斜めかどうかわかりづらいのですが、多少、斜めになっています。

(国吉委員)

正面はもっと斜めですか。角のほうは。

(清水建設株式会社)

角のほうは、ほぼ真っすぐです。

(金子委員)

それが曲がっているのですか。

(株式会社横浜スタジアム)

背中の4本ですね。

(清水建設株式会社)

背中の4本です。

(関部会長)

これも垂直ではなくて、ちょっと転んでいる。

(清水建設株式会社)

はい。

(関部会長)

で、内側は垂直ですね。

(清水建設株式会社)

内側は垂直で。

(関部会長)

わかりました。少しアンバランスというかずれが生じているのですね。

(清水建設株式会社)

できるだけ柱と柱の間の距離を広げて、下をゆったりさせるといった構造的な工夫として考えています。

(関部会長)

その辺は、今、ご意見があったということで、別の話題に行きたいと思います。夜景の話が国吉委員から出たのですが、今回初めてかなり具体的な形でできたので、ご説明の中で少し気になったのは、このスタジアム自身ももう40年以上たっています。歴史的な意味のある、価値のある建造物だというとらえ方をされていてということですが、スタンドの下のすり鉢状になったところを下から上に向かって、イベント時も休場時も少し明るく、あおっているような照明があるのですが、これは、現在もあるのですか。イベント時はもっと明るくなっていますが、裏から見ると、そこをあえて照らしているというのは、何か意味がありますか。

(清水建設株式会社)

全般的に明るくしないという、温かみのあるところに光を集めるという光の方向性だと思います。面積として、一番人目に入る大きなところが、全く光がないとちょっと暗いイメージが先行してしまうと。ですから、明るさ感を保つためには、面積の大きなところにびかびかとならないような光を少し入れていくと、印象としての明るさを保てるのではないかと考えています。

(関部会長)

確かに、そこが真っ黒だと、黒々とした塊がモンスターのようになっているというのはいかがかというのがあります。

(国吉委員)

一番大きいのは、日本大通りを真正面から軸線上で見たときにどのぐらいの存在感になるべきかというのがあると思います。実は、スタジアムは、本当は地下鉄3号線の計画がなければ、あれほど真ん中建てられたのですが、3号線という計画があったのでずらしたのです。しかし計画はなくなってしまいました。そうであれば、日本大通りの真正面に、結果で言うとシンメトリーにこれをつくって、コロシアムという感じでどんと据えることもできました。今は偏心しています。偏心した状態を、都心軸上にそのまま、あまり強く出していいかどうかというのがあって、その辺が気になることです。正面のあたりを、日本大通りから見たときに、噴水の上部みたいなどを強く見せるということで、部分的に光の当て方と、開港記念会館も全部に光は当てていません。細部は、角の部分に光を当てて、あとは、関内駅に近いところの上のほうの、道路のところに光を当てている。部分的に当てています。つまり、そのほうが夜の印象が変わってきます。全体に当ててしまうと、昼間の見え方と全く同じになって、ボリューム感のあるものはボリューム感が強く出てきますので、部分的に印象的なところを点的に当てることによって、昼の見え方とは違ってまた印象深くというやり方があるので、その辺を検討されたほうがいいと思います。では、どうやって部分的のこのを見つければ、夜の見え方が変わってまたおもしろいかと思うので、その辺の検討もしてほしいと、お話ししました。

(関部会長)

ありがとうございます。

(国吉委員)

あまりにも日本大通り全体で、偏心したスタジアムだけが夜、巨大な存在に見え過ぎるのもまたあって、その辺のバランスがあって、キングもありますし、そういったものの存在感が消えてしまうような強さになり過ぎないようになど、その辺のバランスもあると思います。

(関部会長)

日本大通りは、都市の軸線であり、そちらからのアングルからだど、球場はちょっと中途半端な位置になり、完全にバックスクリーンが正対しているわけでもない。

(金子委員)

噴水は、軸線上にある。

(関部会長)

あるんですね。

(金子委員)

あれが1つポイントかなと。

(国吉委員)

そうです。

(関部会長)

その後ろにゲートがあって。先ほど、休場時で見ているのは、駅からのメインゲートの上に新しくできたスタンドの角を下から少し柔らかく照らしているということですが、どうですかね。

(国吉委員)

例えば、先ほど議論のあった10ページの真ん中の左側、休場時という。これも、下からアップするにしても、均一にやらないで何か所かやることによって、全体の面をわっと見せないというやり方もある。そうすると、日本大通りのほうから見ても、偏心しているというのはあまり意識されなくなるのではないかと。イベント時は、少しそれを増やすことは構わないのですが、そんな部分的な演出でおもしろく見せるのが、逆に、偏心しているのを目立たせないというか、あまり日本大通りに強烈にぱんと出てこないという感じがしました。

(関部会長)

夜間景観の継続ですが、もちろんスタンドや全体ではなくて、新しく1周する回遊デッキ等の夜間の使われ方もあると思うし、地上面に屋根が出てきてしまいますので、その辺も少しイメージがまだわからないので、引き続きアイデアがあれば出していただきたいと思いました。

あと、10ページの3段になっている、イベント時の回遊デッキというところで、回遊デッキだけではなくて、新しく増築されたスタンド部分の緑化した小口のところの裏を、植栽越しに光を透過させ

て、グリーンの光みたいになっていますが、そういうところも工夫されていると思います。手すりも光って、手すりの方立てが垂直に光るような。いろいろ細かく検討はされていると思いますが、このボリュームを、国吉委員がおっしゃるように、全体を見せるということではなくて、ポイントを絞って効果的な照明方法を検討していただければいいのではないかと思います。

(国吉委員)

回遊デッキの演出について、10ページの下のほうに、フロアライトみたいな感じでフロアをなめるようにつけてありますが、この辺のライトのつくり方によっては外側から見たときにかすかな光が連続して見えていって、回遊性のある歩行空間がぼんやりと続いている感じがあると何となく歩きたくなくなるのではないですか。その光がフロアライトにもつながっているみたいな、光源は同じでもね、そんなやり方もあったりして。上はぼんやりしているけれども、むしろ、回遊デッキが楽しい散策みたいに見えてくるほうが趣旨としてはいいと思ったりします。その辺もいろいろな光の演出によって施設の意味が変わってくると感じました。

(関部会長)

公園とスタジアムの一体化というのを、公園だけではなくて、周りの都市環境とも連続するような照明計画を詰めていただければと思います。ほかに何か気になることはありますか。最初の項目では、回遊デッキについて一つ一つ細かく具体的に説明いただいたのですが、最初にハンディキャップ用のエレベーターを3カ所つけますとおっしゃっていましたが、実際、スタンドの中にハンディキャップの方がごらんになるゾーンがあると思いますが、動線的にそれとの関連ということでしょうか。

(清水建設株式会社)

今、新設部のところに3カ所、それぞれエレベーターをつけていますが、どのエレベーターからもまず車いすの方がごらんになれる席があって、そこまでたどり着ける、かつ、ハンディキャップのトイレやそういったものも全て動線上に整備できるということで計画を進めています。

(金子委員)

すみません。エレベーターは、ハンディキャッパー用ということだけではないですね。

(関部会長)

ないです。もちろんそうですね。

(清水建設株式会社)

はい。優先的にという感じです。

(関部会長)

あと、回遊デッキの後ろがスレンダーになったり、手すりを透明なものにしたりということでしたが、そこには600メートルのサインがあったり、いろいろ工夫されている中で、かなりパネル状のサインの壁が結構にぎやかにあったのですが、それは、いわゆる屋外広告物みたいなものとは違うというのでしょうか。

(清水建設株式会社)

はい。ここについてはデジタルサイネージで、全く広告ではなくて、この中に、例えば歴史的な映像が入っていたり、この公園や、それを表現するためのものです。これが実際に新型の新しいものとして使えると伺っております。これ自体は今、イメージで、量や、設置の仕方、機材等の検討はしていくことになっています。

(関部会長)

わかりました。今、野原委員がいらっしゃいました。最初に文書でいただいた内容は紹介していますが、改めて今回6項目ぐらいに分けてご説明があって、出席されている方もいろいろ意見をいただきました。到着したばかりで恐縮ですがよろしくお願いします。

(野原委員)

今までの議論とかみ合っているのか全くわかりませんが、まずは、公園の中の球場ということで、より公共的な立場がある、公共的な魅力創出にかかわる改修計画になるといいと思っていて、その中で、特に今回特徴的なのが、2階のデッキレベルが新しく公共的な空間として設けられるということです。ぜひその魅力創出を一層図っていただきたいと思ったのが、事前に拝見した中での意見です。見え方としても、下のレベルから見上げたときに、この場所をうまくデザインすれば非常にポイントになるとともに、形によっては少し圧迫感があるような回り方にもなっていくということですので、ここをうまく、軽やかに、ポイントとなるような、魅力的なデッキを回していく場所として位置づけられるといいと思ったのが見え方としてのあり方です。実際の活用としても、中が使われてい

るときも使われていないときも、魅力的な使われ方や活用のあり方というのをを行うための空間配置であるとか、そういったところをご検討いただけると、よりこの計画をしたことによる魅力アップというか創出につながっていくものになると思ったのが1点です。

2点目は、緑化部分に関してです。特に今、小口になるスタジアムの新しく増設される部分の脇のところは以前から課題であるというお話があったところに対して、今回、ご提案では緑化していく形で計画されていると思います。昨今の事例では、大体多く気にするところとしますと、換気の問題や、今後、そういったところを見たときに、いつの時期も魅力的といえますか、問題のない小口の部分になるためには緑化だけでいいのかを含めて、どうしても時期で差が出てきてしまうのではないかという気がするので、それも含めてご検討いただければと思います。あとは、後々の管理のことも考えたときに、見ばえがどうなっていくのかということも含めて、管理とあわせた計画がされるといいと思ったのが2点目です。3点目が、今後いろいろな形で附属物と言ったらあれですが、広告も含めたいろいろなことが検討されるときに、そのまま、ぜひ一体的な見え方も含めた計画になっていくといいと。

今、ちょうど入ってきたときは、デジタルサイネージのお話だったと思いますが、それも、全体の見ばえ、見せ方、あり方というのを、大きな公園の風景をつくる中でどういうふうになっていくかを少しご検討いただいた上で、デジタルですと中身は入れかわってしまいますが、照度も含めていろいろな見え方、周辺から見ても、明るさも含めていろいろなことが考えられると思います。あとは、デジタルでなくても、今後、広告も含めて考えますと、いろいろな見せ方、見え方が増していくようなものがふえてくるのではないかと思います。ぜひ、それも一体的に魅力をつくっていくようなルールであったり、仕組みであったり、デザインであったり、そういったものを検討いただきながら、よりレベルの高い、魅力のある改修計画になっていくといいと思います。

(関部会長)

ありがとうございます。既に三浦委員がご心配になられた構造の補足ということ関連するかもしれませんが、資料の06のライト側のスタンドの下のところ。既存のブルペンがあって、中華街側に抜ける道と、デッキに上がる長いスロープができるわけですけれども、この辺の扱いについて、壁面をスクラッチタイルにつくったり、アーチ形の開口を設けたり、日本庭園との間の通路を5メートル以上とるなどいろいろ考えられておりますが、この辺についてご意見はありますでしょうか。ブルペンの位置は移動するわけにいかないの、いろいろ工夫されて隅を切ったりされていると思いますけれども、特に問題はないですか。今、ここの動線がないですよ。少し裏な感じがしますが、今、ごちゃごちゃしているような印象のあるところですが、きれいにつくっていただければと思います。では、あと1つ。これは、今回の増改築の問題とは直接関係がないのかもしれませんが、今も建っている建物が公園の中にあって、建物と公園の部分との境界、特に地上レベルで、スタジアムのスタンドが上にオーバーハングしてきて、私も時々見に行きますが、金網みたいなもので建物との間を仕切られていると思います。そこの境界、いわゆる構造体と公園部分との境目、出入り口があったり、いろいろなものが結構乱雑に並んでいるような感じがありますが、その辺を今回のリニューアルの際に少し整理していただけるといいと感じておりますので、つけ加えさせていただきます。

(金子委員)

非常に大事なことです。チープな仕切りをしてしまっている。鉄骨のフレームの中に入っていないようにするというような仕切りをやっていると思いますが、それを、いつか直しましたよね。修理してきれいになったのですが、相変わらず実に安っぽい。

(関部会長)

仮囲いみたいなイメージの。

(金子委員)

そうです。

(金子委員)

ネットフェンスというような感じのイメージしかないの、せっかく、今回あそこにきれいになったスタジアムが姿を見せるとすれば、そのそばに近寄っていった市民や来場者が、いい雰囲気があるように醸し出されるような場になりたいと思います。ネットフェンスが一番簡単なのですが、もうちょっと知恵がないのというふうになってしまうということだと、私は思います。

(関部会長)

バックネットの裏にドリームゲートがあって、そこから中が開くのですが、その両側がちょっとシャビーというか、みすぼらしいような印象なので、今回の工事の範囲に入るのかどうか分からないで

すけれども、まさに公園とスタジアムのインターフェースのところを少し生かしていただければと思います。

(国吉委員)

あと1つだけ。

(関部会長)

はい。

(国吉委員)

時間がないということはありますけれども、今回の工事で、スクラッチタイルが相当出てきます。これは、これまでの横浜スタジアムからすると大きな変更だと思います。それで、最初につくられたときは、それこそ、都市デザインのスタンスを、市庁舎周辺ということで、くすのき広場など、普通のレンガ調のタイルを普及させていこうということで考えていたがために、高速道路の石川町の換気塔であるとか、スタジアムについてもレンガ系のタイルを多く用いるということで進めていきました。そのあとに、日本大通り地区のデザイン検討が始まってきて、日本大通り地区は、むしろ日本大通り地区全体の基調となったスクラッチタイルをできるだけの色などを大事にしていこうというふうになってきました。それで、今回、いろいろなところで先ほどの日本庭園スタイルの壁面にも、あれは多分、スクラッチタイルだと思いますけれども、そういうのがだんだんできてくるようになってきて、その方向はいいと思います。しばらく共存する時期も部分的にはあるかもしれませんが、もし、タイミングで変える機会があれば全部スクラッチタイルにしていてもいいと思っています。一気にそういうことができるわけではないですが、流れとしてはそういう歴史のプロセスがあったのですが、今回、日本大通りのゾーンにある施設として、スクラッチタイルを今後のメインにしていくというので、皆さんご理解いただくということでよろしいかどうか。私は、過去の経験者ではありますが、それを含めてどうかと。それでいいですよ、と確認したかったです。

(関部会長)

わかりました。色彩計画の中で白というのが建物本体の基調ですけれども、ブルーのラインは内側と、比較的ポイント的に抑えて使う。もう一つ基壇というか地上と一番下のところが新しくスクラッチタイルということで。これは、日本大通りの旧財務もそうですし、公園の塀も全部そうですから、それは今回新しくメインゲートやいろいろなところに使っていただくのはいいと思います。

(国吉委員)

今のレンガタイル、私自身は固執してないですが、全体のトーンとしてそれでいいかということです。

(関部会長)

そういうご意見があったということで。そうすると、日本大通りからの連続性みたいなものが強まるのではないかというご意見だったと思います。

(野原委員)

今のものに関連してですが、11ページの立面図があって、北西側立面図と南西側立面図がありますが、南西側立面図の右側、搭屋の下のところのファサードというか、基壇の部分と、それ以外はどうもスクラッチタイルにしますという感じの絵なのかと思ったのですが、南西部分のところはスクラッチタイルではない状態ですか。

(清水建設株式会社)

既存部分はスクラッチではないということです。

(野原委員)

今の話をかながみると、こういうところもあわせてやっていくというのはないのかどうかというご意見であったかと思いましたが、そのあたりはどうですか。

(清水建設株式会社)

興行運営しながらの工事ということで、ここをいじり出すと運営ができなくなるという問題が出てきますので、今回は難しいかと思います。

(野原委員)

それは、場合によっては時期というか、要は、運営されてない時期をうまく使えば可能であるということになるのでしょうか。

(清水建設株式会社)

今回の増改修計画の工程の中では難しいと言わざるを得ないぐらいの、今工程になっておりますので、ご理解いただきたいと。

(野原委員)

ですので、大きな方針として、今後、これは横浜市さんも含めてかもしれないですが、どういう形でやっていくかというところの中で、こういうところもどう位置づけるかというご検討をさせていただくことが必要かと思います。

(関部会長)

そろそろ審議に費やせる時間が終わりに近づいておりますが、大きく6つのポイントについてそれぞれご説明をいただいて、とてもよくなったという評価もありましたし、少し検討の余地があれば考えていただきたいという意見もありました。特に、バックネット裏のエクゼクティブスペースの背面の、両側面の単調さみたいなものがどうなのかということがありました。それは、まだ検討の余地があるということなので、お願いしたいと思います。それから、一番いろいろな意見が出たのは、回遊デッキの、特に活用です。デッキ上に市民利用を呼び込むアイデアをというふうにありますので、そのアイデアをもっと充実させていくという今後の課題があるのではないかとということです。夜間景観についても、日本大通りの歴史的建造物が集中しているゾーンというか、それとの関連も考えて、建築物としてはかなり巨大なものですので、よりポイントを絞って計画を考えていただきたいということがあったと思います。よろしいでしょうか。

それでは、いろいろ提案いただいた申出者の方の考え方について、市の協議方針としては概ね景観審査部会としては了承としたということで、今後の協議も継続して進めていただきたいと思います。それでは、事務局にお返しします。

(鍋田書記)

どうもありがとうございました。本日、ご提案した申出者の考え方に対する市の協議方針については概ね了承ということで景観協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお祈いします。特に、今日のご指摘いただきました点につきましては、重点的に協議を進めたいと考えております。これで、議事1を終了したいと思います。それでは、議事2に入る前に、関係職、事業者の入れかえがありますので、少々お待ちいただきたいと思っております。

議事2 関内地区北仲通南準特定地区での景観形成について(報告)

資料を用いて事務局、関係局から説明を行った。

(関部会長)

ありがとうございます。今ご説明いただいたものは報告ですけれども、委員の皆さん、コメント等ありましたら、あるいは、ご質問でも結構ですけれどもお願いいたします。あと、緑化計画ですが、多少、プランというか部分的に変更があったところが3カ所ほどございますけれども、それのご確認もよろしくお祈いいたします。

私のほうから質問ですけれども、最後の水際線のプロムナードで、荷揚げ場というのがありますよね。これは、前からありましたか。階段があって、ステージみたいなつながりが水で囲われていると。これは、何か再現したものでしょうか。

(株式会社楨総合計画事務所)

大岡川沿いに既存ウッドデッキというのがあります。右岸・左岸、両方とも整備されているのですが、その中に、遺構として荷揚げ場というのが、既存のものでありますので、それを書いています。

(関部会長)

わかりました。あと、変更点の確認ですけれども、5枚目のB断面の2階に商業施設が並んでいますが、一部オープンスペースみたいなのがあって、上のひさはあるけれどもテラスになっている。そこが、商業施設として室内化されたということですね。

(赤羽係長)

はい。そのとおりです。

(関部会長)

テラスがなくなってしまったということですね。わかりました。

(国吉委員)

今日は、緑化・外構の件ですが、例えば、この大岡川沿いの広場は、管理者はどういうふう、どの辺で関わっているか。日ごろから川を考える活動の人たちが、この辺でも活動したいといった話が

ありまして、そういう可能性があるのかどうか。

(矢崎係長)

既存のウッドデッキという表現をしている部分については、現在、県の治水事務所の管理・管轄になっていますので、現在行われている活動も県が受付を行っているという状況です。そこから先の、市としてどうするかということについては、まだ検討できていない状況ではあります。

(国吉委員)

つくり方によって、これだと、休憩するゾーンがあるのですが、割と広場的なところはあまりないようですが、その辺はどのぐらいのことを想定しているのでしょうか。まだ決定はしてないにしても、そういった活動の人たちは、どんなことを行うのか、土曜・日曜だけでも入ってこれるのかとか、その辺のイメージがどうなっているのかというのが聞きたいと思います。それはこれから議論していくのですか。

(谷口課長)

外構部分の管理についてもまだ検討がうまくできてない状況です。また、治水事務所との関係も出てくると思いますので、今後の課題だというふうに認識しています。

(国吉委員)

別に、管理の人だけをフォローすることはないのですが、もともとこの辺は市民が利用しやすい低層部ということを書いてきたわけですから、こういったところも含めて土・日はこの店とこの濃い部分がどういうふうにかかわってくるのか。例えば、この商業施設は土・日も開いているとか、どこまで一般市民が入ってこられるかなど、その辺を含めたことがあまりこの図面の中に見えてこないの、その辺はどうなっているのでしょうか。

(谷口課長)

建物の市民協働・共創スペースや、商業施設と書いてある部分については、外構の部分に向けてどう開いていくかということは今後検討していきたいと考えていまして、具体的に、例えば、市民協働・共創スペースであれば、どのような活動が外構の部分と一体的に使っていただけるかということを中心に検討している最中です。また、商業施設につきましても、今後、商業のマスターリース事業者などに貸し出すと、そこでまた商業の運営をしていただく予定で考えていますが、商業のマスターリース事業者との調整に向けて、どのように水辺を開いていくかということも調整していきたいと考えています。

(金子委員)

この水辺の使い方というのが、今回の市庁舎の市民利用の一番のポイントだったと私は思っています。そこに管理区分がいろいろあるから一番難しいところだろうとは想像していたのですが、やはりなかなか難しいだろうとつくづく感じます。ただ、これは粘り強くやることと、ぜひ、つくっていく今、皆さん方がこうしたいということを表に出していただかないと調整型ではうまくいかないのではないかという気がして仕方がない。彼らがいいとか、何がいいとか言えないのですが、彼らは楽しんでやっていますし、桜の季節やあのころはその風景がすごくよくなるだろう、それをうまく使ってにぎわいを出していくというのが、この場所をよくする1つの手段になる。デッキはほとんど手を入れてないですね。ウッドデッキは既存のところは初めからそういう話でしたか。まださわってないですね。

(赤羽係長)

既存のウッドデッキは、先ほどもお話した、神奈川県治水事務所が管理している部分でありまして、ちょうど、この絵でいうと茶色いところは我々市庁舎の敷地の外になりますので、調整しながらやっていきますけれども、基本はさわらないということです。

(金子委員)

その辺が一番大事なところで、そこを上手にコントロールしていただかないと、使う側も自由に使えない。それは、せっきくのこの場を生かすことにならないので、ぜひそれはお願いをしたいと思います。

(野原委員)

大きく4点あります。まず1点目は、全体的に人の動線や活動、先ほどどういう活動が想定されているかという議論もありましたが、その辺を少し想定してつくられていく必要があるのではないかと考えています。例えば、1つ目には、7ページ目の、今、お話があったようなところがありますが、真ん中の市庁舎の中から出てくるところ、目の前を出るとたまり場があって、たまり場の目の前がスロープで、これは段差があると思います。つまり、直接水辺側に真っすぐ出てこれないというか、

そういったところも含めて、どういう動線で人が活動していくかというのを、全体で見据えながら計画を立てないと、せっかく入ってくるころの、表になるところがストップしたり、川沿いから、真ん中から入り口へ入ってくるころは、どういう動線なのか。商業との、このオレンジの間を通ると思いますが、桜並木の間、ちょっと狭そうだなとか、そういうのも含めて、全体的にどういう人の流れを考えていくかというのが、この外構計画と緑化計画の中で非常に重要なのではないかと。その意味では、ややつくり込み過ぎという気もして、これから、その先にもう一つ考えていったときに育んでいくとか、徐々にその必要性やそのときのニーズに応じて、まさにつくられていくところや、あるいは、管理する空間みたいなものが後々必要になってくるのではないかと。管理・運営をする場所というのがないと、この辺全体を魅力的に使えないのではないかと考えると、いきなり最初に仕立て過ぎなくても場合によってはいいのではないかと。あります。

さらに言うと、例えば、5ページ目のグリーンファニーチャーのところも、歩道のところから商業施設に入っていくとしたときに、要は、デザインとか工夫にもよると思うのですが、グリーンファニーチャーが邪魔してたりしないように、むしろ、相乗効果を上げるようなしつらえの仕方にしておく必要あると思います。カスケードの部分も、きっとカスケードの部分に内側から出られないです。テラスのようなところになっているところも、もう少し緑豊かで、中からうまく出てこられるようにするといいいのではないかと。あるいは、戻って7ページも、商業施設も、結構西日がきつそうだと思います。日差しも含めて、環境として魅力的な場所にするにはどうしたらいいか。そういう意味では、まさに、人間的視点に立ったときに心地よさ、気持ちよさ、スムーズに移動できる、あるいは、ときによってはその場所をイベント用として使えると考えたときに、どういうしつらえにしていくかというところを、全体である程度イメージしつつ考えていく必要があると思います。その意味では、逆にあまりつくり込み過ぎるとあとで難しいという点もあって、その辺のバランスを整えていただけるといいのではと思ったというのが1点です。

2点目は、緑化のあり方です。これは、まだパースだけです。具体的にはこれからだと思いますが、都心部にありますので、都心部ならではの緑の魅力というのをぜひ心がけていただきたいと思っています。例えば、4ページに、多摩ニュータウンのブリリアの事例が出ていますが、若干、郊外型シティーっぽいというイメージも見受けられる気がします。まさに、都心のど真ん中の中心部にある豊かな緑というものはどういうものなのかというのをぜひご検討いただきながら、魅力づくりをしていただき、量だけでもないですし、花があればいいだけでもないと思います。ぜひ、その辺はうまく工夫してやれると魅力的な緑化計画になるのではないかと。思います。

3点目は、周辺との関係です。先ほど、大岡川沿いのお話もありましたが、水際線プロムナード、大岡川沿いからつながっている流れの中で、今、桜並木はご検討されていると思いますが、並木だけではなくて、動線も含めて、周辺とどういう関係を築いていくのかというのが、視覚的にも動線的にもうまくつけれないと陸の孤島になってしまうみたいな、従来から課題を抱えていると思いますので、ランドスケープを含め、いろいろな形で外との関係をうまくつくって、ぜひ、街区の中だけではなくて、街区の外側から魅力づくりをつくっていきけるし、動線としても、視覚としてもきちんとつながっていきけるような仕掛けが必要ではないかと思っています。

最後に、4点目が、先ほど国吉委員からも少しありましたが、まさに、ここに北プラザ歩行者用空間、南プラザ、中には屋根つきの広場、大岡川沿いには水辺広場、水際線プロムナード、橋詰広場等いろいろな外部空間があるのですが、これを連動しながら一体的にどういうふう管理してうまく使いこなしていくかというのが非常に重要ではないかと思っています。それは、活動としてもそうですが、管理としてもそうだと思います。

これらを、どういう形でうまく一体的に運営、あるいは管理していくか、その辺の方針が今のところ決まっているところがあれば教えていただきたいと思っています。

(関部会長)

どうでしょうか、今の野原委員からのご意見について、最後のほうはご質問もあったと思います。

(谷口課長)

最後の、いろいろな外部空間を連動させるということについても、その必要性については私どものほうもとても重要だと感じています。外部空間については、このような形で外構のしつらえなどが固まってきたところですので、これから管理に関しても検討していきたいという状況です。先ほど、北プラザ、南プラザという話もありました。屋根付き広場などとの連動も考えていけなないといけないという認識も持っていますので、今後、そのあたりも含めて検討していきたいと考えています。

(野原委員)

先ほど、県の管理の部分との調整という話もありましたが、これを機会にうまくそういうところを連動しながらどうやって魅力的につくるかを検討していただきたいです。1点目の動線のような感じの話と絡むと思っていて、形が先に決まって、あとから管理・運営するのではなくて、まさに、管理・運営のあり方を考えると、その辺の空間もこうしていったほうがいいのではないかというのを考えるのは今のタイミングしかないと思いますので、ぜひ、1点目の動線も含めた全体の使われ方、計画と連動した外構・緑化のあり方をぜひ検討していただきたいですし、その辺、将来的な使われ方も含めて考えますと、少し余地を残していくようなあり方もあるのではないかとこのところもご検討いただきたいと思います。

(関部会長)

いろいろ外構・緑化については検討していただきたいところがあるようです。市庁舎の周りにかなり多様な幾つもの性格の違う空間ができていて、それが一見、ばらばらに、これもある、あれもあるというふうに見えなくもないところがありましたので、それを使用する観点、それから、管理、かつ運営の視点から、野原委員の言う人の流れ、そういうものはつながっていますので、その辺を留意して検討していただきたいと思います。特に、水際線は、よく見ると図面に細い、赤い線があるので、ここは県と市の管理の境界ですが、敷地境界線はありますが、見えない線が、ぱっと見ると全然違うものがあると感じられてしまうので、隣接して連続しているわけですから、その辺を少し、特に管理の観点から検討していただきたいと思います。

(国吉委員)

今日は外構の課題ということだったのですが、まだいろいろどうやって管理・運営するか決まっていなくてたくさんあると思います。公開の場でまだ発表できないということもあると思いますが、現状がどういう感じで進んでいて、どういうつくりをしていきたいということ、もう少し別の機会でもお聞かせいただいて、より当初の魅力あるものにしていったほうが良いと思います。先ほどのあまりつくり過ぎないほうが良いのではないかとこの話ももっともな話ですし、例えば、事例で、私が韓国のソウルの仕事で、新しい市長がぱっちりつくり過ぎた鉄道跡地の公園計画を、「ちょっと間引きなさい」と言いました。つくり過ぎないで、周りの人がこう使いたいと言ってからつくってあげれば良いのではないかと。そのほうが市民も喜ぶし参加型になってくると言って、大幅に変えて、今のソウルのパク・ウォンスンという市長ですが、そういう発想でやって、あまり最初からがっちりつくり過ぎないほうがかえっていい場合もあるとおっしゃっていたことがありましたが、それも含めて、多少、幅を持たせてつくっておくのもあると思っています。

そういうことで、どこかで現状を、全体がどういうふうになっているかまたお聞かせいただきたいと思っています。そういうところから、きょう議論できなかった、既に終わっているかもしれないし、変更になっているかもしれないので、その辺も含めて何かの状況を聞かせてもらいたいと思っています。

(関部会長)

今、国吉委員からご発言がありましたが、国吉委員は、この地区の景観アドバイザーをされていますので、今日いろいろ出た意見や視点、ポイントなどを含めて、国吉委員を含めた協議を進めていただくようお願いしたいと思います。報告ですから、一応、いろいろコメントはあったということにとどまりますが、継続してよろしくお願ひしたいと思います。ほかの委員の皆さんからはどうでしょうか。いかがでしょうか。

(三浦委員)

確認的なことです。基本的には、この1ページにありますように、4つの大きな広場があります。よく見てみると、その広場ごとにそれぞれシンボリックな大きな木が配置されているような気がしますが、例えば、南プラザのところにはシンボルツリーということで、多分、12月はイルミネーションを飾るのですが、これが1つのシンボルかなということ。もう一つは大イチョウ。今、既存のものを生かしますということ。あと、2カ所はそういうシンボリックな大きな木は何ですか。要は何が言いたいかということ、これだけの市民が待ち合わせや、じゃあ、ここに行こうとか。よくあるのが、今の既存市庁舎の前、くすのき広場集合などとよくやりますよね。そういったことは今後も出てくると思うので、例えば、ツリーのところに何時何分集合、大イチョウのところに集合とか。せつかく4カ所あるので、あと2カ所はどういった樹木でしたか。

(関部会長)

まさにシンボルとして。何かイメージというか、考えられていることがありましたら教えてください。

(株式会社楨総合計画事務所)

北プラザは大きなケヤキを株立ちにしようと考えています。水辺広場のところは、シラカシやアラカシから選んでいこうと思っています。南プラザはイチイなどというところから選んでいこうと思っています。ということで、まだ外構を全体コンサルしていただいているオンサイト、それと、環境創造局と話し合いながら木種についてはこれから決めていこうと思っています。

(三浦委員)

だれが見ても、「あ、そこだ」とわかるものが1つあるといいと思います。

(株式会社楨総合計画事務所)

わかりました。

(野原委員)

具体的なことはさっきもさんざん述べたのですが、ここでやられているこういう緑化もかなり意欲的にやられていると思うので、発信というか、ぜひ、いろいろなところに伝えてほしい。正直、あまりやられていることが知られてないのではないかと思うところも非常にありますので、この時期に。きっちり外部空間も、内側のあり方もうまくつくっていくと日本で有数のというか立派なあり方を持った庁舎ができ上がっていくと思うので、これをもっといろいろなところにうまく発信していただくというのがすごく重要ではないかと思います。

そういう意味で、あり方はなかなか検討中に出ないところもあると思いますが、2020年に向かってそれなりのお金もかかりながらつくっていくような魅力的な場所ではありますが、それをどう展開して横浜市の魅力だったり、市民のためのあり方を売りとして見せていけるかというのが、今、いろいろな工夫をされていると思いますので、ぜひいろいろなところでうまくアピールとかをしていただけるといいと思います。それもあわせてぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(関部会長)

野原委員からのご要望も、できる限り公開できるものを知らせていただいて、市民広場の使い方についてはワークショップなど、随分建物の中については市民の皆さんとのやりとりもあったと思いますので、その辺、あまり面倒くさがらずにできるものは公開していただいて、いろいろな多様な点を踏まえて専門のほうでデザインを考えていただければよりいいものになっていくのではないかと思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

(鈴木部長)

きょうはいろいろアドバイスをありがとうございました。いただいたご意見の中で、少しだけコメントさせていただきます。まず、県と市の見えない線ということで、私どもも非常に大きな課題だと思っています。県のほうは、治水という、川・水をどう守っていくかという観点もあるので、連携の難しさも正直ありますが、ご意見いただきましたように、1歩踏み込んでもう少し使う人の目線で連携はしっかりやっていきたいと思っています。

人の動線、アクティビティを考えた外構計画ということでご指摘いただきました。どうしても、きょうの絵が、緑の部署との緑化協議を踏まえた直後の絵になっているので、どちらかというボリューム感や、どういう植栽を植えていくかという観点で資料がつくられていましたので、そのような見え方になってしまいましたが、そういうことを踏まえた上で、いただいたアクティビティ、人の流れというのをもう一度どう組み立てるかというのはしっかり検証したいと思います。

管理のことでご指摘がありましたアトリウムも含めて、外部管理者に委託するのがいいのか、私ども庁舎管理者がやればいいのか、あるいは、くすのき広場のように、環境創造局の造園職の部隊が直営で面倒を見ているというものもありますので、どのパターンがいいのかというのをさまざま検証しています。場所によっても違いがあるというのも見えてきていますが、一方で、それぞれ単独の使い勝手ではいけないと思っていますので、国吉委員の指摘も十分踏まえて一体管理の仕組みはしっかりつくっていききたいと思っています。

最後の、発信につきましては、外構だけではなくて、ここに新市庁舎をつくって新しいことが展開されるということを広く発信するのは我々のミッションだと思っていますので、その点につきましてもしっかり取り組んでいきたいと思っています。

(関部会長)

どうもありがとうございます。それでは、ほかの皆様のご意見などなければ、ただいまの報告を承ったということで了承いたしました。

それでは、事務局のほうにお願ひしましょう。これで議事は終わったということで、次回の日程について事務局のほうから説明があるようですので、お願ひします。

	<p>閉 会 (鵜田書記)</p> <p>ありがとうございました。次回の景観審査部会については、既にご連絡しているところでございますが、7月25日火曜日、15時～17時、松村ビル別館502会議室を予定しております。恐らく、委員改選前の最後の部会になると思いますが、ご出席のほどよろしく願いいたします。それから、本日の議事録につきましては、都市美対策審議会運営要領に基づき、作成後、部会長に確認していただいた上、公表したいと考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちもして第38回都市美対策審議会景観審査部会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。</p>
資 料	<p>・次第、参加者名簿、座席表、第36回議事録</p> <p>【議事1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：前回の審議会を踏まえた事業者との調整事項 ・資料2：都市景観協議申出書（計画趣旨等説明書） ・資料3：関内地区「中区横浜公園における都市景観形成行為について」 ・資料4：景観形成の考え方 <p>【議事2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：緑化・外構について
特記事項	<p>次回の部会は7月25日火曜日、15時～17時、松村ビル別館502会議室にて予定。</p>